

2. 防災まちづくりの考え方、取組方針の検討

(1) 防災まちづくりの考え方

松伏町は江戸川、大落古利根川、中川等に囲まれており、かつては浸水による被害に何度も遭ってきました。また、今後発生が予想されている茨城県南部地震においては、甚大な被害が想定されています。

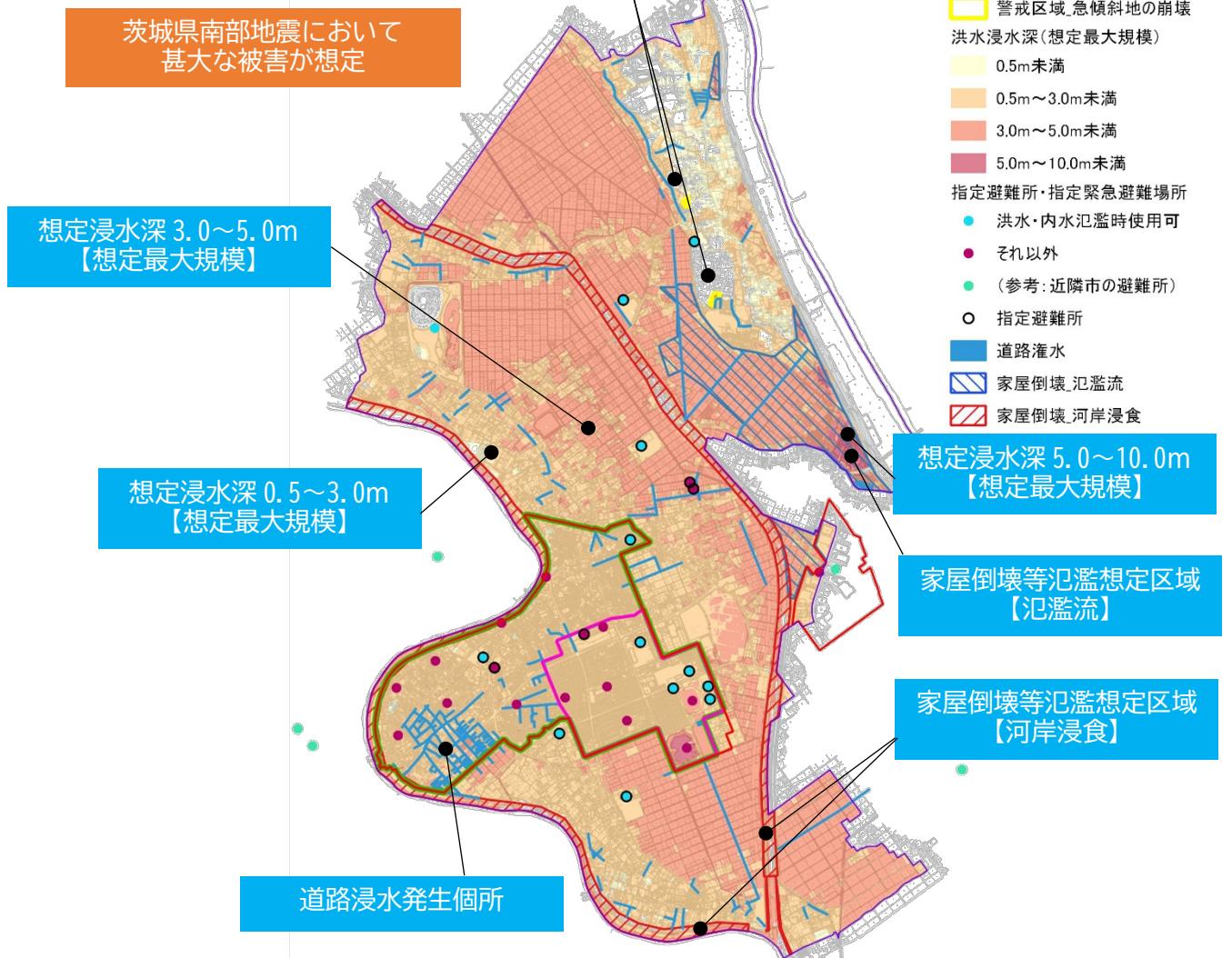
こうした自然災害から町民の生命と財産を守り、また経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復できる「強さとしなやかさ」への備えを、平常時から構築することが必要です。

松伏町では、国や県と連携しながら、河川整備や雨水流出抑制対策、避難体制の整備等に取り組みます。また、町民1人ひとりが災害リスクを把握し、防災・減災への取り組みを進めることで災害被害の低減を目指します。

立地適正化計画における防災指針は、都市再生特別措置法第81条の2の5に定める「居住誘導区域にあっては住宅の、都市機能誘導区域にあっては誘導施設の立地及び立地の誘導を図るための都市の防災に関する機能の確保に関する指針」であることから、基本的に居住誘導区域を対象としますが、町全域の災害リスク分析を実施したことから、町全域で必要となる取り組みについても合わせて整理します。

(2) 取組方針

■松伏町全体（参考）



洪水 : 【治水対策の推進】 リスク低減

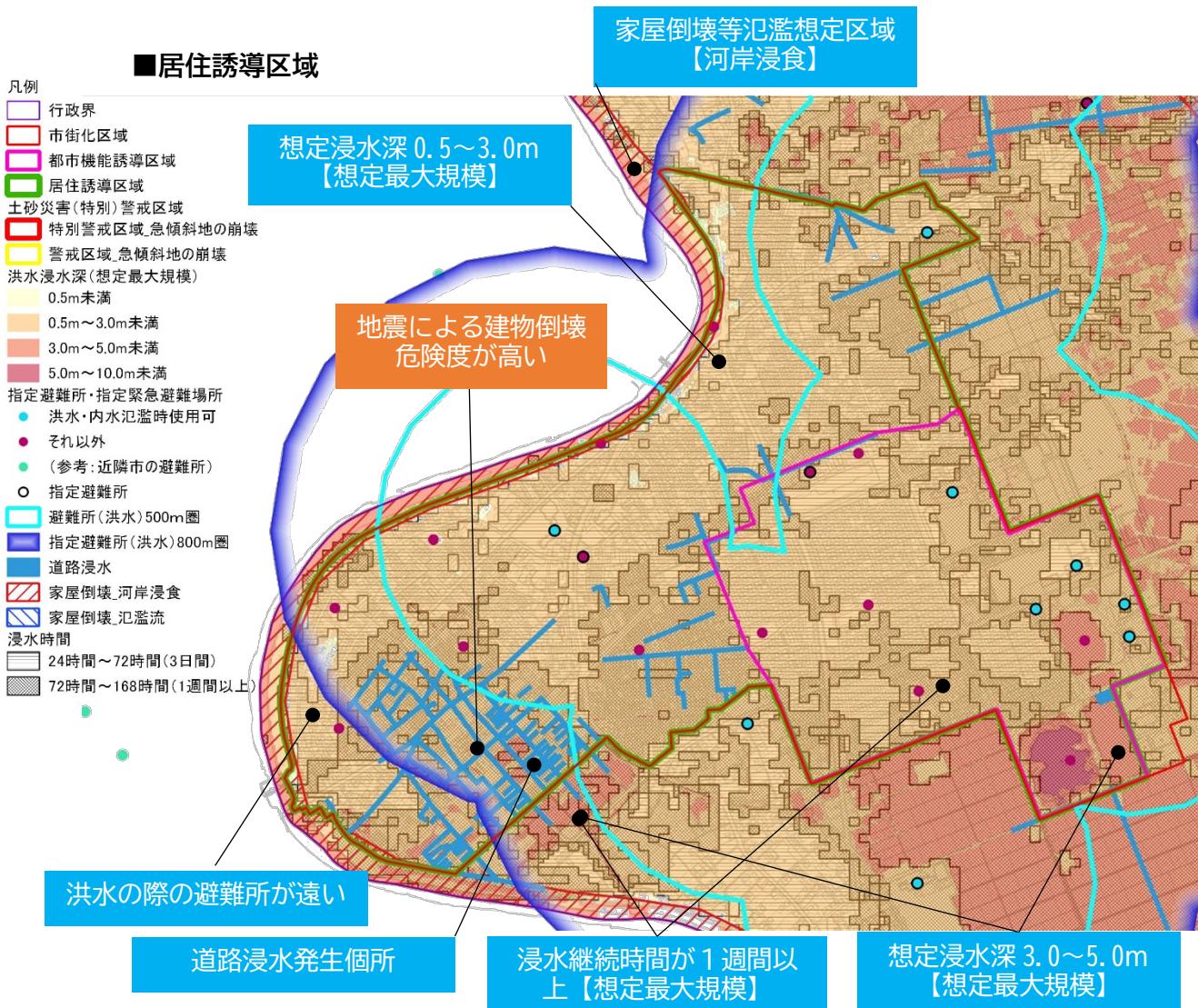
- 関係機関と連携しながら、中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト（案）の取り組みを進め、排水ポンプ施設の整備、排水路の整備、雨水貯留施設の整備、水防資機材（土のう等）の整備や、浸水箇所を早期把握するための小型浸水センサの設置を行います。
- 関係機関と連携しつつ、河川整備計画に基づく整備を促進します。
- 雨水貯留、浸透施設の整備や雨水幹線の整備等により、雨水流出量の抑制に取り組みます。

【都市基盤の整備】 【災害に強い都市の形成】 リスク低減

- 緊急輸送道路の整備や延焼遮断帯、避難場所の確保など都市基盤の整備に努めます。
- 公共建築物の不燃化・耐震化により災害に強い都市構造の形成を図ります。

【防災拠点の整備】 【災害リスクの周知・町民の防災意識の向上】 リスク低減

- 防災拠点の配置や避難所・避難体制の整備について検討します。また、災害時要支援者個別避難計画の策定と活用等を図ります。
- ハザードマップの周知やマイ・タイムラインの作成、自主防災組織の育成等により、災害リスクの周知や町民の水害に対する意識向上を図ります。



前頁で整理した町全体での取り組みに加え、居住誘導区域における防災の取組方針を以下に整理

洪水 : 【治水対策の推進】 リスク低減

- ・想定浸水深が3.0m以上となる地区や浸水継続時間が長い地区、道路浸水発生個所等の洪水被害の低減に向け、中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト（案）の取り組みとして、排水ポンプ施設の整備、排水路の整備、雨水貯留施設の整備、水防資機材（土のう等）の整備を実施します。また、町内各所において、浸水箇所を早期把握するための小型浸水センサの設置を行います。

【都市基盤の整備】【災害に強い都市の形成】 リスク低減

- ・古い建物が密集している地域などについては、建物の不燃化・耐震化の促進を図るとともに、延焼遮断帯、避難場所の確保などにより災害に強い都市基盤の形成に努めます。

【防災拠点の整備】【災害リスクの周知・町民の防災意識の向上】 リスク低減

- ・人口密度の高い地域や洪水の際の避難所が遠い地区の迅速な避難に向け、周辺自治体と協力しつつ、防災拠点の配置や避難所、避難体制の検討を図ります。
- ・災害リスクの高い地区については特に、ハザードマップの周知やマイ・タイムラインの作成、自主防災組織の育成等により、災害リスクの周知や町民の水害に対する意識向上を図ります。

3. 具体的な取組、スケジュールの検討

(1) 防災指針に基づく具体的なハード・ソフトの取組の検討

NO	項目	主体	具体的取り組み
治水対策の推進			
1	河川整備計画に基づく整備	国・県	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県による河川改修の促進
2	中川・綾瀬川緊急流水治水プロジェクト（案）における取り組み	国・県 町	<ul style="list-style-type: none"> ・中川における河川整備（堤防整備、河道掘削） ・大落古利根川における堤防整備、河道掘削 ・排水ポンプ施設の整備 ・排水路の整備 ・雨水貯留施設の整備 ・水防資機材（土のう等）の整備 ・小型浸水センサの設置 他
3	雨水流出量の抑制	町	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水対策としての下水道計画見直し ・遊水機能を有する農地の保全 ・公共施設における透水性舗装の活用 ・雨水貯留・浸透施設の整備 ・公共下水道雨水幹線の整備及び維持管理や水路の改良 ・排水ポンプの設置 ・新たな住宅等の開発の際の、浸透ますの設置、駐車場等への透水性舗装の実施等を指導 ・浄化槽を雨水貯留施設に転用し雨水の有効利用を行う者に対し、その転用に要する費用の一部を町が助成
都市基盤の整備			
1	緊急輸送道路の整備	国・県・町	<ul style="list-style-type: none"> ・（都）浦和野田線及び（都）東埼玉道路の整備促進
2	延焼遮断帯や避難場所の確保	国・県・町	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の整備 ・都市公園の維持管理 ・オープンスペースの確保
災害に強い都市の形成			
1	建物の不燃化・耐震化の推進	町・町民	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の基盤となる橋・ガス・上下水道などの耐震化 ・防火・準防火地域の指定検討 ・昭和56年以前の建築物に対する耐震診断・耐震改修
2	ブロック塀の撤去・改修・生垣化	町・町民	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀の撤去・改修・生垣化の促進

NO	項目	主体	具体的取り組み
防災拠点の整備			
1	防災拠点の配置	町	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の庁舎施設の機能確保 ・防災拠点の配置 ・防災備蓄倉庫の整備
2	避難所・避難体制の整備	町	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の機能強化と適正配置の検討 ・災害時要支援者個別避難計画の策定と活用 ・避難所の環境整備と円滑な避難所運営体制の構築
3	公共建築物の耐震化・多機能化	町	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の際にも活用できる保健センターの整備 ・町有建築物の耐震性の確保
4	道の駅の整備	町	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者対策にも活用できる道の駅の整備
災害リスクの周知・市民の水害に対する意識の向上			
1	ハザードマップの作成・周知・更新	町・ 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップや内水ハザードマップを作成し、 町のホームページでの公表や、世帯への配布 ・ハザードマップの定期的更新
2	マイ・タイムラインの作成	町・ 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・まつぶし出前講座等による作成周知
3	自主防災組織の育成	町・ 市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の拡大と育成 ・防災リーダーの育成
4	防災対策の周知	町・ 市民・ 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・マップメール（防災）の登録者数の増加 ・水害・土砂災害リスクについて、不動産事業者との連携による防災対策の周知

(2) 取組スケジュール

NO	項目	主体	対象	実施時期		
				短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (15年)
治水対策の推進						
1	河川整備計画に基づく整備	国・県	全域	→		
2	中川・綾瀬川緊急流水治水プロジェクト(案)における取組	国・県	中川、大落古利根川	→		
		町	松伏地区他	→		
3	雨水流出量の抑制	町	全域	→		
都市基盤の整備						
1	緊急輸送道路の整備	国・県・町	全域	→		
2	延焼遮断帯や避難場所の確保	国・県・町	全域	→		
災害に強い都市の形成						
1	建物の不燃化・耐震化の推進	町・町民	全域	→		
2	ブロック塀の撤去・改修・生垣化	町・町民	全域	→		
防災拠点の整備						
1	防災拠点の配置	町	町役場	→		
2	避難所・避難体制の整備	町	全域	→		
3	公共建築物の耐震化・多機能化	町	全域	→		
4	道の駅の整備	町	新規			
災害リスクの周知・町民の水害に対する意識の向上						
1	ハザードマップの作成・周知・更新	町・町民	全域	→		
2	マイ・タイムラインの作成	町・町民	全域	→		
3	自主防災組織の育成	町・町民	全域	→		
4	防災対策の周知	町・町民・事業者	全域	→		

(3) 目標値の検討

目標値は、第10章目標指標と進行管理の中で整理します。